



越

越前市広報

前

市



食卓で、今日の出来事を話し合いながら食事をするのは、豊かな心を育み、安らぎを与えます。家庭における「食育」の礎です。

皆さんも家族そろって食卓を囲み、話をしながら和気あいあいと食事してみたいはいかがですか。(写真は、一家団らんで夕食をとる四世代家族です。)

今月のおもな内容

- 特集「食を考える」
… 2・3頁
- 嘱託職員・「市民バス」サポーター
・ホームページの広告募集
… 4～6頁
- ナラシ対策に加入
しましょう
… 11頁
- 生活情報館
… 13頁

2007
2.15
No.17

特集 食を考える！

緊急レポート②

現代のライフスタイル

核家族

本来「食」に関する情報や知識は、家庭の中で祖父母や両親から子どもたちへ受け継がれていくものでした。しかし、核家族は増え続け、伝えていくべきことが伝えられなくなってきました。



塾通い

学校が終わって、またすぐ塾へと向かう子どもたちが増えています。買い食いやスナック菓子でお腹を満たす食生活は、将来にわたって「個食」や「孤食」を習慣化させてしまう恐れもあります。



食生活改善推進員の役割

食生活改善推進員は、市が主催する養成講座を受講して規定の単位を取得することで、市食生活改善推進員として市長から委嘱され、活動が始まります。さまざまな「食」の問題を抱えている子どもからお年寄りまで幅広く対応し、市民の健康づくりのために地域に密着した食生活改善活動を展開しています。また学校や公民館などが開催する食育事業にも積極的に協力し、連携を深めています。

共働き

福井県は共働き世帯率が全国でも非常に高い県です。一日中仕事に励み、忙しく時間がなから、出来合いのものや簡単料理で済ませる食事でも少なくありません。いつの間にか食生活は貧しくなってきたのではないのでしょうか。



ライフスタイルの変化や個人の価値観・ニーズが多様化していく中で、食生活やこれらを取り巻く環境が急激に変わってきており、食をめぐる現状が危機的状況におちいつているのではないのでしょうか。今こそ、消費者が「食」に関心をもつ必要があると思います。

消費者が力を発揮するとき！

安藤 スミ子さん・山本 裕子さん
(市食生活改善推進員会代表)



健康食ランチバイキングのようす(上・下)

食生活改善推進員の活動は、戦後の食糧難で栄養バランスの非常に悪い食事が日常化していた人々に、栄養のあるバランスの取れた食事を取ることを指導するところから始まりました。昭和30年代「食」は「胃」を満たすためのものでした。それが40年代には「舌」、50年代には「目」、60年代には「頭」、そして現在は「心」を満たすものへと移り変わり、それに伴って推進員の活動も変化してきました。「食」は「心」を満たすもの。安全・安心な食材、家族や仲間とのつながり、感謝の気持ち、これらを満たした環境づくりが今、求められているのです。そのためには私たちがより意識を高め、多くの消費者の皆さんに「食」を理解していただき、声を出していくことが大事なのです。そういった活動が生産者の方々を育て、世論を動かす力になるでしょう。

食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？

1日分	料理例
5.7 主食 (ごはん、パン、麺) 200g	白米、玄米、雑穀米、小麦粉、米粉、そば、うどん、ラーメン、パスタ、パン
5.6 副菜 (野菜、きのこ、海藻類) 100g	ほうれん草、人参、ピーマン、トマト、きのこ、わかめ、わかめ、わかめ
3.5 主菜 (肉・魚・卵) 100g	鶏肉、豚肉、牛肉、魚、卵、豆腐、大豆、豆製品
2 牛乳・乳製品 200g	牛乳、ヨーグルト、チーズ
2 果物 200g	りんご、みかん、バナナ、葡萄、柿、イチゴ、ブルーベリー

※このガイドは、トング1食前(1食)の目安です。

成人が1日に摂るおおよその量を示しています。エネルギー量の目安は2200キロカロリーです。

確認してみよう！

健康な体を守るためには、自分自身で、何をどれだけ食べればよいのか、考え、学び、判断する力を養うことが大事です。

自分で栽培、本物の味を！

田中 滋子さん(とことんお米倶楽部代表)



無農薬・有機栽培で作った安心できる地元のお米をもっと多くの人に食べてもらいたいと考え、米粉のパンを仲間たちと共に研究すること3年、ついにおいしいパンにたどり着きました。今では県内外の講習会にも出向き指導するほどです。米粉のパンは和食のおかずにも合うことを発見、和食文化を取り戻すきっかけになればと思います。またアレルギーにやさしい食品をもっと開発していきたいと考えています。安全・安心な食材は、手間やお金がかかります。でも、料理を作る大切さや喜びを感じるようになると、人はおのずと安全・安心な食材への関心が高まり、本物の味を求めて、自分で栽培したくなるのです。「食」への関心が深まるんです。

真の食育は家庭から！

関本 新右衛門さん(百姓の館代表)



食育の基本は地産地消です。だから減少する地元農業者の活性化が必要だと考え、自分たちで作った自慢の野菜を自分たちで売る機会を設け、やりがいを見いだそうと考えました。直売で運営することで消費者の方々とも近くで接することができ、考え方も伝わってきます。それが大事なのです。売りは新鮮、減農薬、有機肥料。でも残念なことには消費者の皆さんにとっては、経済性が一番の問題のようです。「食育」は学校や自治体がんばっても浸透しません。肝心なのは「家庭」です。家で親が料理を作り、それを子どもたちが見聞き・触れて学ぶことが、真の食育になるのです。

利用している消費者の皆さんに聞いてみました。

- 安い、新鮮、きれいだし、それに地産だから安心して買えるかなあ。
- 欲しいものがいつもあるから。
- 核家族にとっては、ちょうど良い量なんですよね。
- 値札に生産者の顔・名前・産地が載ってるからそれを見て買うんです。おいしかったら、またその人が作った物を買うようにしています。
- お米がおいしいんです。



百姓の館のようす(上・下)

■市の嘱託職員を募集します！

職 種	勤 務 場 所	応募資格・初任給	募集人数	雇用期間・申込など
消費者センター所長	市消費者センター (センチュリープラザ)	・消費者行政および消費者センター運営に意欲のある人 初任給 133,500円	1人	○雇用期間など 4月1日(日)～平成20年3月31日(月) 午前8時半～午後5時半 週40時間程度 休日は、土・日、国民の祝日 12月29日～1月3日 ※の職種については変則勤務 ○賞与、保険制度有り ○申込方法 ・市販の履歴書で申し込んでください。(郵送も可) ・写真は6カ月以内に撮影したものを履歴書に貼り付けてください。 ・履歴書の上部に希望する職種を第2希望まで記入してください。 ○申込締切 3月5日(月) 消印有効 ○面接試験 3月17日(土) (時間・場所は申込者に直接通知します。) ○申込・問合せ先 職員課 〒915-8530 住所不要 ☎(22)3704
武生勤労青少年ホーム館長 (兼武生地域職業訓練センター所長)	武生勤労青少年ホーム (高瀬二丁目)	・勤労青少年の健全な育成および勤労青少年ホーム運営に意欲のある人 ・職業教育および地域職業訓練センター運営に意欲のある人 初任給 133,500円	1人	
※ 武生勤労青少年ホーム指導員	同 上	・勤労青少年の健全な育成に関する講座の企画および実施などに意欲のある人 初任給 133,500円	2人	
武生地域職業訓練センター指導員	武生地域職業訓練センター (高瀬一丁目)	・職業訓練に関する事業および実施などに意欲のある人 ・パソコン機器の知識のある人 初任給 133,500円	1人	
※ 万葉菊花園指導員	万葉菊花園 (余川町)	・来園者の体験学習の企画および実施などに意欲のある人 初任給 133,500円	1人	
※ 越前の里味真野苑指導員	越前の里味真野苑 (余川町)	・万葉館の展示企画などに意欲のある人 初任給 133,500円	1人	
歯科衛生士	国民健康保険診療所 (国高二丁目)	・国家資格を持っている人 ・パソコンの基本的な操作のできる人 初任給 138,000円	1人	
介護支援専門員	地域包括支援センター (市長寿福祉課内)	・国家資格を持っている人 初任給 146,600円	2人	

●年齢・性別は問いません

■教育委員会の嘱託職員を募集します！

職 種	勤 務 場 所	応募資格・初任給	募集人数	雇用期間・申込など
文化財調査員 (遺物整理と作業指導)	文化課分室 (平和町)	・埋蔵文化財の発掘調査・出土品の復元作業などについて知識、経験がある人 初任給 133,500円	1人	○雇用期間などは上記と同じ ○申込・問合せ先 文化課 〒915-8530 住所不要 ☎(22)7459

●年齢・性別は問いません

■教育補助員等を募集します！

職 種	応募資格・初任給	募集人数	雇用期間・申込など
小中学校教育補助員 (臨時職員)	○応募資格 ・幼稚園、小学校または中学校の教員免許を持っている人 (今年3月末資格取得見込みを含む) ・1日8時間週5日勤務可能で、4月から継続して1年間勤務できる方 (年齢・性別は問いません)	若干名	○申込方法 学校教育課に電話で連絡のうえ、指定する日に履歴書と教員免許(写)を持参してください。 ○申込締切 3月30日(金) ただし、定員に満たない場合、4月以降も随時受付します。 ○面接試験 学校教育課の指定する日に行います。 ○採用 合格者は講師名簿に登録され、欠員補充など必要があるときに採用します。 ○申込・問合せ先 学校教育課 ☎(22)7452
小中学校非常勤講師 (嘱託教諭)			
幼稚園臨時教諭 (臨時職員)			

🚗 申込方法

各申込先へ駐車予定の車の車種・ナンバーを控え、印鑑を持参してください。
申し込みは先着順で随時受付していますが、満車になりしだい終了しますのでご了承ください。


🚗 申込・問合せ先

駐車場名(場所)	募集区画	利用料金	利用期間
①錦駐車場(県道高架ループ付近)	5	月5,000円 3ヵ月分毎に前納	4月1日～ 平成21年3月31日(2年契約)
②王子保駅駐車場(JR王子保駅前)	9	月3,000円 1ヵ月分毎に前納	4月1日～ 平成20年3月31日(1年契約)

① 維持管理課 午前8時半～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
☎(22)3709

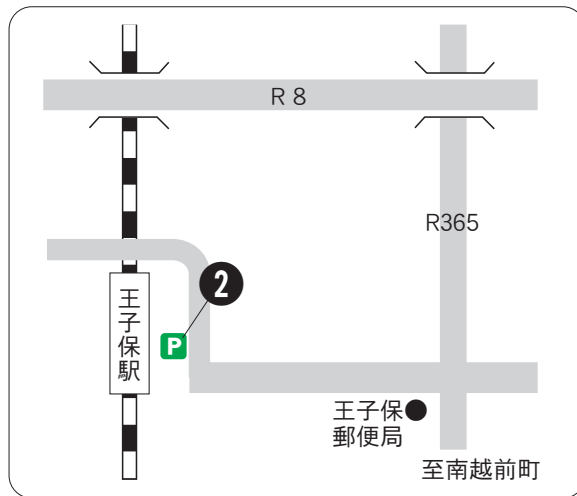
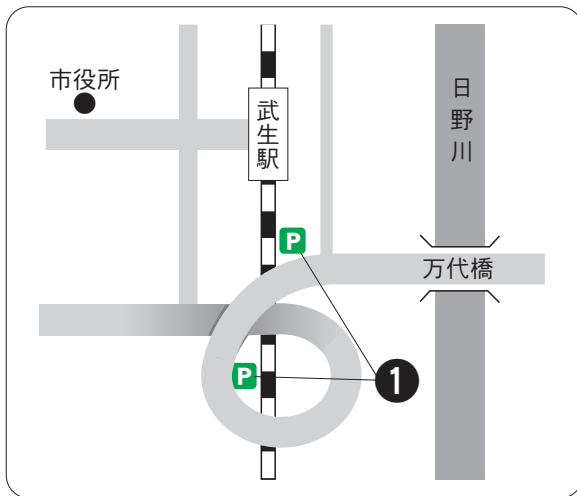
② 王子保駅管理協会(王子保公民館内) 午後1時～5時(火～金)
☎(23)9666

または王子保駅窓口 午前7時～午後3時(年中無休) 電話なし



🚗 その他注意事項

募集区画数は、2月1日現在の空き状況のため、変動する場合があります。
また、駐車場には融雪設備がありませんので、除雪は各自で行っていただく必要があります。



駐車場の利用者を募集します。希望者はそれぞれの申込先へ申し込んでください。



市営月極駐車場利用者募集!

- ◆入札参加資格
市に住んでいる個人、または事務所を有する法人で、滞納者・破産者などを除く。
- ◆入札参加申込期間
2月19日(月)～2月28日(水)
(土・日曜日を除く)
- ※期間中、市役所本庁裏の駐車場で車両を公開します。
- ◆入札日
3月5日(月) 午後1時20分～
- ◆問合せ先 財務課 契約検査室
☎(22)3234
FAX(22)3855
ホームページアドレス
<http://www.city.ehizen.lg.jp>



- ◆売却対象車両
車名 トヨタクラウン(黒)
- 取得日 平成13年3月
- 車検期日 平成20年3月28日
- 走行距離 約4万5千キロメートル
(平成19年2月1日現在)
- 予定価格 110万円
- リサイクル料 支払済み

公用車を
売却します



「市民バス」サポーター募集

市では、市民バスの運行を応援していただける事業所や団体を募集しています。
 サポートの方法は、「時刻表への広告掲載」と「停留所の表示」の2種類です。地域貢献のひとつとして、申し込みください。



■時刻表への広告掲載

各家庭に配付する時刻表に広告を掲載しませんか。

料金 1 枠 2 万5,000円(4センチメートル×6.5センチメートル)
 2 枠 5 万円 (4センチメートル×13センチメートル)

■停留所の表示

バス停留所名に事業所名などを付け加えます。表示することで、停留所の場所がわかりやすくなることなどが条件です。

料金 市街地循環ルート 5 万円 (年間)
 郊外・今立ルート 2 万円 (")

※詳しくはホームページをご覧ください。

◆ホームページアドレス

<http://www.city.echizen.lg.jp>

◆問合せ先 政策推進課

☎(2 2)3 0 1 6 FAX(2 2)9 1 0 6

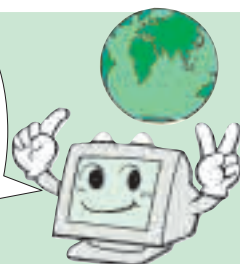
◆電子メールアドレス kikaku@city.echizen.lg.jp



バナー広告を募集します!

■ 4 月より、市ホームページに広告を載せていただける事業所などを募集します。

随時受付中!



掲載位置

市ホームページ
 トップページ右上部
 3 枠

規 格

縦60ピクセル×横180ピクセル
 GIF形式(アニメーション不可)
 またはJPEG形式
 8キロバイト以下

料 金

1 カ月 3 0 , 0 0 0 円
 6 カ月継続掲載の場合
 1 5 0 , 0 0 0 円

※詳しくはホームページをご覧ください。

- ホームページアドレス <http://www.city.echizen.lg.jp>
- 問 合 先 秘書課広報広聴室 ☎(2 2)3 4 2 8 FAX(2 4)3 3 0 7
- 電子メールアドレス koutyou@city.echizen.lg.jp



市斎場からのお知らせ

収骨室へのご案内の際
 お名前の確認を
 徹底します。

収骨にご案内する際、ご遺族への確認がふじゅうぶんであったため、誤ったままで収骨が終わりそうになったことがあり、ご迷惑をおかけしました。

このようなことから、市斎場では、収骨室の入り口に新たに名札を掲示して、職員がお名前をお伺いすることとしました。
 また、待合室で待たれているご遺族や、いったん葬儀会館などに戻られるご遺族にも、お名前の確認を徹底することとしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。



ここに名前が入ります。

問合せ先

市民課 ☎(2 2)3 3 9 6
 斎場 ☎(2 3)3 9 6 0

確定申告は お早めに!

確定申告の期間

・所得税 2月16日(金)

～3月15日(木)

・消費税 4月2日(月)まで

ところ・問合せ先

武生税務署(中央一丁目)

☎(22)0890

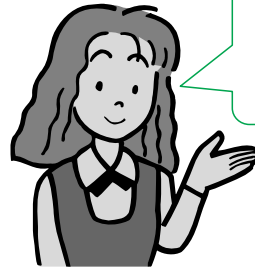
■e-Taxで、らくらく申告、らくらく納税

平成18年分の確定申告がインターネットでできます。国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書作成コーナー」で作成した申告データをそのまま税務署に送信(申告)できます。

ただし、ご利用に当たっては、事前に電子申告等開始届出書の提出と電子証明書の取得などが必要です。

詳しくはe-Taxのホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

申告期間は、たいへん混雑することが予想されますので、早期提出・郵送などによる申告をお願いします。



■平成18年分の所得税 確定申告における 主な改正点

- ・定率減税の改正
定率減税の額が、所得税額の10%相当額、最高限度額は12万5000円に変更。
(改正前、所得税額の20%相当額、最高限度額は25万円)
- ・寄付金控除の改正
寄付金控除の適用下限額が5000円(改正前1万円)に変更。
- ・政党等寄付金特別控除の改正
政党等寄付金特別控除の適用下限額が5000円(改正前1万円)に変更。

■消費税に関するお知らせ

▼平成18年分の課税売上高が1000万円を超える人

平成20年分の消費税の課税事業者となるため、届出書を提出してください。

・新たに課税売上高が1000万円を超える人は「消費税課税事業者届出書」を納税地の所轄税務署長に提出してください。また、平成20年1月から帳簿の記載や請求書などの保存が必要となります。

・課税売上高が5000万円以下の人は「簡易課税制度」を選択することができます。

同制度を選択する場合は、平成19年12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。

▼平成18年分の消費税課税事業者で、課税売上高が1000万円以下の人

平成18年分の消費税の確定申告は必要です。

平成20年分の消費税については課税事業者ではなくなりますので、消費税の「納税義務者でなくなった旨の届出書」を提出してください。

※「課税事業者選択届出書」を提出されている人は右記については該当しません。

わがまち安全、安心 ロック&ライトアップ作戦展開中!!

一戸一灯運動

各家庭で玄関灯や門灯を一晩じゅう点灯させる「一戸一灯運動」を推進しています。

発生割合の高い夜型犯罪を抑止するため、まち全体を明るくする県全体での取り組みです。



20ワット白熱電球を1日10時間点灯した場合、1カ月の電気料金はジュース1本分(120円)程度です。



住宅や車に「鍵かけ運動」

市内でも、車上ねらいが多発しています。

全国平均を大きく上回っている無施錠被害を抑止するため、住宅や自動車(車庫内の自動車も)、自転車などに、かぎを掛けましょう。



福井県安全安心まちづくり推進会議からそれぞれの強化地区として、市内から次の3地区が指定されました。

▼文京一・二丁目(358世帯)

▼芝原一・二・三・四・五丁目(680世帯)

▼中津山町(130世帯)

強化地区以外の皆さんも、犯罪のないまちづくりの取り組みをお願いします。

問合せ 防災安全課 ☎(22)3081

県安全環境部生活安全課 ☎0776(20)0745

継体大王ロマンを語る

継体大王を

祝福する

丹南の行事 (その2)

前回に引き続き、市内に残る継体伝承に関連する行事を紹介します。

●岡太神社の蓬萊祀

今年継体天皇即位千五百年を祝福して出されたポスターには、江戸時代の蓬萊祀の様子が描かれています。

山車を曳く人、それを取りまく見物人、見張りの役人風の武士など、百人以上の人々の表情まで面白く克明に観察され、当時の人々の服装までよく分かります。

この蓬萊祀は、継体天皇が河内国樟葉宮で即位されたことを祝い、天皇の行列に擬して、神幸の儀式を厳肅に行う祭礼です。毎年二月十一日に曳き廻



▲蓬萊祀のようす(国選択無形民俗文化財)

5



しが行われ、粟田部の歴史ある伝統行事として国指定の選択無形民俗文化財となっています。

▼山車の形態と蓬萊祀巡幸

まず稲藁で台座を拵え、その中央に四間余り(約八メートル)の竹二本を建てます。一本には幣帛を挟み神霊となし、継体天皇を勧請し、もう一本には宝餅を納め、白山三社の尊神を勧請します。その下に長さ四間余りの枝のついた栗の木を建て、餅花をつけます。俵の周りには松葉・杉葉を飾り、前後に鳥居をつけます。山車の規模などは時勢によって変化しているようです。

当日は宮司の御祓いの後、音頭取りにあわせ、太鼓と笛で景気づけながら、町内を曳き廻します。江戸時代には神事往來の行事は厳しく蓑笠着用まで禁じられたこともあり、格式高い神事として続いています。

●迹王の餅

継体天皇が大和国磐余玉穗宮に遷都された日を祝い、毎年十月十二・十三日、岡太神社で行われる神事です。

十月十二日早朝より、その年の当番に選ばれた若者が、大半桶と呼ばれる桶を担ぎ、威勢良く唄いながら各当番の家を回り、用意した餅を奉納します。神前に捧げられた餅は、翌十三日に加入者に配られます。餅の大きさや配る数など、細かいきまりがあるそうです。天皇の恩徳に報いるため、郷民が餅を搗いて奉納したところ、



▲迹王の餅

皇子もまた餅を搗いて郷民に下賜されたという故事によるものです。

●「神と紙の祭」〜紙祖神・岡太神社、大滝神社の春祭り〜

継体天皇の時代、約千五百年前に始まったといわれています。祭りは春と秋の二回行われますが、春は紙祖神・川上御前を祀る岡太神社と国常立尊などを祀る大滝神社の祭りです。

毎年五月三日、四日、五日に行われるこの祭りは、県指定の無形民俗文化財に指定されています。



▲神輿渡御(五月五日)のようす

▼祭りの経過

お下り(五月三日) 権現山山頂の奥の院に鎮座されるご神体を神輿にのせ、駕輿丁番(祭事一切の守役)や守り役の天狗などの案内で、国重要文化財である岡太神社・大滝神社拝殿(里宮)へお迎えする神迎えの儀式です。

例大祭(五月四日) 川上御前が現れて伝授された紙漉きの所作を演じる「紙能舞」や、伝授された技を数人の若者たちが演じる「紙神楽」、大釜で沸かした湯を参拝者に振りかけ身を清める「湯立の神事」など、特色ある神事が行われます。

神輿渡御(五月五日) ご神体をのせた神輿が、五箇地区(大滝町、岩本町、不老町、新在家町、定友町)にある神社を回ります。

お上り(五月五日) 夜のとばりもおり、提灯の照らす幻想的な明かりの中、ご神体を神輿に移し、奥の院へとお送りします。里宮に着くのは午後十時過ぎ。神輿を納め、神と紙の祭は幕を閉じます。(次号に続く)
(市文化財保護委員長 堀立照氏)



困ったことがあったら電話を！ ストップザ悪質商法

若者の悪質商法被害は、以前から高い割合を示しています。「私は大丈夫」と思っているでも、悪質業者はさまざまな手口で近づいて来ます。
悪質商法の手口を知ること、被害にできるだけあわない、あってもすぐに気がつく体質を身につけてください。

▼マルチ商法

商品を買って会員になり、友人知人に売ったり紹介したりすればお金がもらえ、加入者を増やすことで大きな利益が得られることを勧めます。



注意すること

- ・実際にもうかるのは、一握りの上位者だけ。
- ・末端の販売員でも、だまして勧誘すれば罰せられます。
- ・人間関係が崩れ、友人を失うことになり得ます。

「税務職員」をかたった不審な電話に注意!!

税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ、振り込みをさせるなどの「振り込み詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆さんに電話で問い合わせる場合は、提出していただいた書類などを基に、その内容を本人に確認することを原則としています。

▼税務署や納税課の職員が電話をかけ、次に掲げる項目を要求することはありません。

- ・還付金受け取りのため、金融機関などの現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めること。
- ・納税のために、金融機関の口座を指定して振込みを求めること。
- ・フリーダイヤルへの連絡を求めること。



※このような不審な電話があった場合は、指示された電話番号に連絡することなく、武生税務署または納税課まで問い合わせてください。

問合せ 武生税務署総務課 ☎(22)0936
納税課 ☎(22)3015

▼アポイントメントセールス

「至急お知らせしたいことがある」とハガキや電話でホテルや喫茶店などに誘い出し、不意打ち的に商品やサービスを売り付けます。

注意すること

- ・友達気分です誘われても出かけない。
- ・親しげな雰囲気にならず、きっぱり断る。

しまった！解約したい時はこの制度

●クーリング・オフ

訪問販売などで、契約してしまった場合、一定条件のもとであれば業者との間でかわした契約を無条件で解除できる制度です。

クーリング・オフ期間 ・訪問販売(アポイントメントセールスなど)の場合

↓8日間

・連鎖販売取引(マルチ商法など)の場合
↓20日間

手続方法 契約を解除する旨をハガキに書いて「配達記録」か「簡易書留」で送ります。

■若者電話相談を開設します

アポイントメントセールス、マルチ商法などの悪質商法から消費者被害を防止するため、県内の消費者センターと共同で若者電話相談を開設します。

とき 3月1日(木) 午前9時～午後5時
問合せ 消費者センター

☎(22)3773

4月1日から変更



ゴミ収集や処理の効率性と安全性を高めるため、4月1日から「白熱球」と「ライター」を有害ゴミとして、収集します。

皆さんのご協力をお願いします。



白熱球



ライター



各地区ごとに指定された収集日に、有害ゴミ専用箱に入れてください。

問合せ 南越清掃組合
☎(22)2636

中山間地域等 直接支払集落協定 締結状況

地区	集落	集落協定面積(m ²)
坂口	中津原町	58,596
	下中津原町	128,636
	下別所町	40,130
	勾当原町	71,332
	中山町	32,469
味真野	入谷町	88,183
	中居町	55,694
	蓑脇町	114,016
	桧尾谷町	51,293
	文室町	38,665
岡本	萱谷町	15,377
	奥宮谷町	18,728
	八石町	12,218
服間	南坂下町	41,804
	東檜尾町	14,653
	横住町	10,722
	相木町	43,581
	市野々町	24,139
指定地域	計	860,236
白山	千合谷町	33,034
	堀町	21,229
	丸岡杵掛町	162,971
	下黒川町	33,961
	下黒川町(樹園地)	49,972
	安養寺町	166,434
	小杉町	39,087
	牧町	41,155
	若須町	32,171
	萩原町	10,847
北日野	西谷町	60,226
	荒谷町	40,344
神山	広瀬町	69,341
	池ノ上町	26,380
大虫	大虫町	72,616
	上四目町	25,762
	三ツ俣町	35,598
南中山	北山町	16,339
	東庄境町	13,850
特認地域	計	951,317
合	計	1,811,553

問合せ先 農政課 ☎(22)3009

※このほか、宝くじの収益金は、広く地域づくりに役立てられています。

問合せ先 政策推進課
☎(22)3016



▲除雪機(手前)と
収納用倉庫(奥)

▼国高地区自治振興会
・除雪機、収納用倉庫を購入



▲向陽会館(外観)

▼向陽町コミュニティセンター
「向陽会館」が完成

自治総合センターが実施しているコミュニティ活動支援のための宝くじ助成金を受けて、次の事業が行われました。

地域に役立つ
宝くじ助成金

国民の財産である
農地を守るために

中山間地域等 直接支払制度の概要と 平成18年度集落協定 締結状況について



中山間地域とは？

特定農山村法の指定地域や、知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域です。

休養などの多面的な機能を持ち、将来にわたって残していくべき国民共有の財産です。

中山間地域等 直接支払制度とは？

農業や農村は、食料の供給のほか、国土の保全や国民の保健

消費と発生を防止し、将来にわたっての農業の持続的発展と自然

環境や多面的な機能を確保する観点から、平成12年度から取り組まれている国の施策です。

●対象農地

対象地域内にあり、次の条件を満たす農業生産条件が不利な農振農用地区域内の1ヘクタール以上の一団の農用地

・急傾斜農地
・自然条件により小区画・不整形な田

●交付金

集落協定に位置付けられている対象農地10アール当たり、田2万1000円、畑1万1500円が基本額です。

交付金額の1/2以上は、耕作放棄の防止活動や水路・農道などの維持管理など、集落の共同取組活動に使用しています。

●対象活動

集落協定に基づき、5年間に上継して行う耕作放棄の対策、水路・農道などの管理活動、多面的機能を増進する農業生産的活動など
・自律的かつ継続的な農業生産活動などの体制整備に向けた前向きな取り組み

集落営農に向けた取り組みは、進んでいますか？

ナラシ対策に加入しましょう

ナラシ対策(正式には収入減少影響緩和対策)は、※品目横断的経営安定対策の一つで、米、麦、大豆の販売価格が下落したり、単収が落ち込んで、収入減になったとき、減収額の9割にあたるお金が補てんされる制度です。

経営者としての安心を得るため、ぜひ地域の担い手となって「ナラシ対策」に加入しましょう。

※品目横断的経営安定対策

これまででは、品目ごとに一律助成が行われていましたが、平成19年産からは、一定の要件を満たす認定農業者や集落営農組織などの「担い手」に限定して支援を集中していくとい

■平成19年産でナラシ対策に加入する場合の流れ(麦は締め切られました)

①加入申請(4月1日～6月30日)



②積立金を積立て(7月)

※負担割合は、生産者対国が1対3



③交付金の受け取りは(平成20年夏ごろ)

※収入増の場合、積立金は翌年に繰り越します。

※積立金残額が一定額以上あれば積立を行わなくてもかまいません。

う国の方針です。

支援の内容としては、米、麦、大豆を対象とした「ナラシ対策」のほか、麦、大豆を対象とした「生産条件不補正対策(ゲタ対策)」があります。加入にあたっては、認定農業者であることや集落営農組織をつくること、経営面積などの要件を備える必要があります。

遊休農地の情報をお知らせください

後継者がいない、労働力不足などで、管理に困っている農地はありますか。

このような遊休農地は、耕作されないまま放置されると数年で荒れてしまい、農地として利用を再開する際には、大きな手間と費用がかかります。また、イノシシなどの住みかになり、周辺農地の作物が荒らされることとなります。

市では遊休農地を解消するため、寄せられた情報をホームページや公開帳などに掲載し、より幅広く受け手への情報提供を行っています。

問合せ先 農政課 ☎(22)3009

ホームページアドレス

<http://www.city.echizen.lg.jp>

教育委員会 だより

The Board of EDUCATION

●市内の文化施設について●

市民の芸術や文化活動を推進するため、さまざまな施設で地域性や特性を活かした事業を展開しています。また郷土の歴史文化の継承のため、資料収集や研究を行う施設もあります。皆さんも、一度足をお運びください。



4月からリニューアルオープンするギャラリー分館「砾」(高瀬一丁目)



いまだて芸術館(粟田部町)

問合せ先 文化課 ☎(22)7459

文化センター

大・中・小の3つのホールとリハーサル室、研修室などを備えた施設。市民総合文化祭や国際音楽祭のほか、学校や文化芸術団体の練習会、発表会など幅広く利用されています。

ふるさとギャラリー「叔羅」および分館「砾」

「叔羅」は展示室や茶室に使える和室を備え、美術工芸品の展示や創作発表の場として、広く活用されています。また分館「砾」がホール、展示室を改修整備して4月から開館する予定です。

いまだて芸術館

現代美術紙展や子どもミュージカル、企画展など数多くの事業を開催しています。また音響や舞台設営などには、ボランティアスタッフも参加しています。4月から指定管理者として(財)市文化振興事業団が管理します。

武生公会堂記念館

昭和4年に建設された武生町公会堂を博物館施設として改修し、郷土の歴史文化の継承のため、資料の収集や特別展・館蔵品展の開催など事業を行っています。また、建設当初の公会堂をしのばせる貴賓室もあります。

今立歴史民俗資料館

主に今立地区の考古など歴史的な文化資料を収集・保管し、これらを展示しています。

島会館

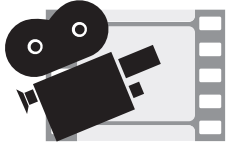
昭和11年に旧粟田部町立図書館として建設。西欧様式を取り入れた歴史的建造物として保存しています。

地球に優しい暮らし方を提案・実践する講演会

とき 3月4日(日) 午後1時半～3時半
 ところ 生涯学習センター今立分館(定友町)
 講師 牧野裕子氏(まきの ゆうこ)
 内容 日常の中でできる環境に配慮した実践を紹介します。
 申込方法 電話で申し込んでください。
 参加費 500円
 申込・問合せ I-MAMAネット事務局(白崎)
 ☎090(9763)1078

ドキュメンタリー映画を上映

精神科病院のなかにある造形教室のアトリエを舞台に、そこに通う人々と流れる時間を記録した映画「心の杖として鏡として」を上映します。
 とき 3月10日(土) 午後1時半～3時
 ところ 春駒(天王町)
 申込方法 電子メール、電話またはファックスで申し込んでください。
 参加費 500円
 申込・問合せ 市民同士わかりあおうさ
 ☎(21)5400
 FAX(21)5405
 電子メールアドレス wakariaousa@yahoo.co.jp



越前打刃物の体験ができる施設の愛称を募集します

ペーパーナイフ教室、研ぎ方教室など、ものづくり体験ができる施設(建設中)の愛称を募集します。
 賞 包丁セット(1人) 粗品(5人)
 応募方法 愛称、愛称についてのコメント、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、郵送かファックスで申し込んでください。
 ※応募点数に制限はありませんが、1件の応募につき愛称は1点のみ記入してください。

応募締切 3月10日(土)
 選考方法 審査会で決定後、4月初旬に発表します。
 応募・問合せ タケフナイフビレッジ
 ☎(27)7120
 FAX(27)7100
 〒915-0031 余川町22-91

「たけふ歩こう会」会員を募集

歩くことを通して自然や文化に親しみ、心身の健康増進と会員相互の親睦を図ることを目的としています。
 主な活動 10～15キロの定例ウォーク、ツアーデーマーチ(県内参加など)
 対象 市内に住んでいる人、または通勤・通学している人
 申込方法 住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファックス、または電子メールで申し込んでください。
 入会金 1000円
 年会費 2000円(家族会員は1000円)



問合せ たけふ歩こう会事務局(田辺信次)
 ☎・FAX(23)3615
 〒915-0801 家久町47-21
 電子メールアドレス r_tanabe@koremitene.or.jp

子どもミュージカルステラ座

「いにしへの煌き」



練習風景

市内の小学生から高校生までの子ども達によるミュージカル公演。7回目を迎える今回は、継体大王即位1500年祭の先駆け事業として、地域に伝わる継体大王の伝説や逸話を数多く盛り込んだ作品となっています。

ストーリー 現代の少女が1500年前の越の国、継体大王の子ども時代に迷い込み、そこに暮らす人々といっしょに鉄造りや紙すきをしたとしたら?

悩み、傷つきながらも苦難や逆境を仲間とともに乗り越え、大きく成長していく姿を描きます。
 ※18頁に関連記事があります。

問合せ いまだて芸術館
 ☎(42)2700



丹南ケーブルテレビ

2月の越前市関連の番組案内

地域ふれあいチャンネル(2ch)

- ◎丹南歴史探訪 (毎週金曜日 午後8時半更新)
 16日～ 丹南の民話をご紹介します!(武生むかしむかし)再放送
 23日～ ふるさと発見伝(白山③)
- ◎辻・裏々 (毎週金曜日 午後7時45分更新)
 23日～ 帆山町編
- ◎レッツ! スポレカカル (隔週金曜日 午後9時15分更新)
 16日～ 居合道

丹南HOT情報チャンネル(5ch)

- ◎越前市情報ナビ (毎週月曜日 午後7時半更新)
 12日～ 越前市の児童見守り活動
 26日～ 教育委員の学校訪問
- ◎たんなんカラフルトーキング (毎週月曜日 午後7時更新)
 12日～ 子育て活動を支援(丹南地区・子育てマイスターの活動)
 19日～ 新しい手口の詐欺に気をつけよう
 26日～ 地域で音楽を楽しもう!(わが町のバンド)

※番組は予告なく変更することがありますので、ご了承ください。詳しい番組案内は、丹南ケーブルテレビガイドなどをご覧ください。

お知らせ

3月～5月は窓口業務が大変混雑します
市民課 ☎(22)3001

今立総合支所を利用して
ください
今立総合支所 市民福祉課
☎(43)7812

今立総合支所では、今立地区以外の人も、戸籍の届出や住民

票、印鑑登録、税務証明書などの交付や、福祉関係の相談、各種申請書の受付ができます。

なお、旧武生市のたんなんカドの切り換えや、外国人登録、今立地区以外の地籍図閲覧など、本庁でのみ対応する業務もありますので、ご了承ください。

再生品を提供します
利再来館 ☎(28)1390
勾当原町86-28
(月曜日・祝日の翌日は休館日)

3月から5月は、住民異動届出や戸籍届出、各種証明書などの請求が非常に多い時期です。特に月初めや月曜日、祝日の翌日および金曜日の、午前10時から午後3時ごろの時間帯は大変混雑します。時間に余裕を持ってお越しください。

ご希望価格を投票してください。
当選発表 4月1日(日)
※当選者には電話で連絡します。
引取期間 4月2日(月)～15日(日)

補装具の巡回無料相談
社会福祉課 ☎(22)3004

補聴器や車いすなどの補装具について、県総合福祉相談所職員などが相談に応じます。また、補装具の判定も行います。

●補装具の巡回無料相談
とき 2月27日(火)
午後1時～2時
ところ 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)
必要なもの 印鑑、身体障害者手帳持っている人



●耳の日相談・補装具巡回相談
とき 3月8日(木)
・受付 午前10時～午後2時
・医学的判定 午後2時～3時
ところ アイアイ鯖江・健康福祉センター(鯖江市)
※会場にご注意ください。

自動交付機による税務証明書発行業務を一時停止します

各税の情報更新のため、税金に関する証明書の自動交付機での発行を一時停止します。

対象の証明書 所得証明書、納税証明書、固定資産証明書
※住民票の写し、印鑑証明、外国人登録原票記載事項証明書は、通常どおり発行します。

停止日 3月17日(土)、18日(日)、4月21日(土)、6月9日(土)、10日(日)、7月7日(土)、8日(日)
予備日 4月22日(日)、5月5日(土)
※作業の都合で、予備日にも停止することがあります。

問合先 納税課
☎(22)3015



介護者に慰労金を支給
長寿福祉課 ☎(22)3784

対象 在宅で次の条件すべてに該当する人の介護者
・介護保険制度の要介護度が4、5に認定されていて、過去1年間、介護保険サービスを受けていない人
・特別障害者手当または福祉手当を受けていない人
・世帯全員が、市民税非課税

対象期間 平成18年4月～平成19年3月
支給額 10万円(1年間分、4月に支給)
申請に必要なもの 申請書、印鑑、介護保険被保険者証(被介護者)、世帯の課税状況調査についての同意書、在宅介護期間確認書、郵便局以外で申請者本人名義の振込口座が確認できるもの(預金通帳など)
申請期限 3月23日(金)

みどりと自然の村がオープンします
施設管理事業団 ☎(24)3712
みどりと自然の村 ☎(28)1119

野外ステージ、バーベキュー施設、キャンプ場
テニスコートなど
利用してください。



解雇、賃金など労働問題をご相談ください
福井県労働委員会事務局
☎0776(20)0597

とき 3月18日(日) 午後1時半～5時
ところ 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

内容 労働問題に詳しい弁護士や大学教授が相談に応じます。
費用 無料
※秘密は厳守します。

地域助け合いビジネス交流会を開催します
県商業・サービス業振興課
☎0776(20)0369

地域助け合いビジネス(コミュニティビジネス)に取り組んでいる団体の交流会です。
とき 3月17日(土) 午後2時～
ところ 県中小企業産業大学校(福井市)
内容 取り組み発表、相談会、展示・即売会、基調講演など

寝具の洗濯サービスを 利用ください

長寿福祉課 ☎(22)3784
社会福祉課 ☎(22)3004

対象 65歳以上の在宅の一人暮らしや、高齢者のみの世帯で、介護保険制度の要介護度が1〜5に認定され、寝具類の衛生管理が困難な人、または1・2級の身体障害者で寝たきりの人



内容 一人につき掛布団、敷布団、毛布、各1枚を洗濯

費用負担(内は非課税世帯)
掛布団3000円(1000円)
敷布団3000円(1000円)
毛布1000円(50円)

※羽毛布団などの場合は、料金が異なります。

申請に必要なもの 介護保険被保険者証(介護保険認定者と衛生管理が困難であることの調査書、または身体障害者手帳と寝たきり判定基準(身体障害者)のいずれか)

※そのほか申請書、印鑑、課税状況調査についての同意書も必要です。

実施月 3月
申請期限 3月2日(金)

融資制度の案内

名称	融資限度額(万円)	年利率(%) (2月15日現在)	返済期間	受付窓口
生活安定資金	勤労者	2.3~2.7	5年以内	労働金庫武生支店
	自営業者等	2.3~2.7	5年以内	市内の各信用金庫
県育児・介護休業生活資金	100	(市が利子負担)	5年以内	労働金庫武生支店
小規模事業育成資金	運転資金	1.4~2.0	5年以内	市内の各銀行・信用金庫
	設備資金	1,000	7年以内	
中小企業振興資金	運転資金	1.5~2.1	5年以内	
	設備資金	2,000	7年以内	

※設備資金には市の利子補給制度があります。

問合せ先 各金融機関の受付窓口
または商工政策課
☎(22)3047

野球場・ソフトボール場 ナイター利用抽選会

施設管理事業団 ☎(24)3712

ナイターの利用は抽選で決定します。利用希望者は、抽選会に参加してください。

募 集

高齢者向け優良賃貸住宅「藤の杜」の入居者を募集
建築住宅課 ☎(22)3074

・受付 午後6時〜
・抽選会 午後6時半〜
ところ 文化センター(高瀬二丁目)

利用月	抽選日
4月分	3月20日(火)
5月分	4月17日(火)
6月分	5月15日(火)
7月分	6月19日(火)
8月分	7月17日(火)
9月分	8月21日(火)
10月分	9月18日(火)

※毎月第3火曜日に、翌月分の抽選会を開催

交通災害共済の 加入者を募集します


防災安全課 ☎(22)3081

共済掛金 一人年額5000円
期間 4月1日(日)〜平成20年3月31日(月)

見舞金 2万円〜100万円
(1週間以上の治療を要するもの)
対象となる交通事故(国内のみ)
▼自動車・バイク・自転車などの交通機関の運行に伴う事故
▼身体障害者用の車いすを道路上で使用中の事故

申込方法 3月中に、申込書に掛金を添え、各町内の区長または防災安全課(本庁)、総務課(今立総合支所)へ申し込んでください。

※申込書が、はがき形式に変わりました。
交通事故にあったら
・交通事故にあった場合は、必ず警察に届けて現場の調査を受けてください。(自転車などの自損事故も同様)
・医療機関で医師の診察を必ず受けてください。



奨学生を募集

学校教育課 ☎(22)7452

対象 4月から高等学校、大学などに入学見込みの人、またはこれらの学校に在学中の人で、家庭の経済的な理由で学業が困難な学業成績優秀者

募集人数 若干名
奨学金(1カ月当たり)
▼高校生(公立) 9千円
" (私立) 1万2千円
▼高専生(1〜3年生) 9千円
" (4〜5年生) 2万円
▼短大生 2万円
▼大学生(自宅通学) 2万円
" (自宅外通学) 3万円

返済方法 卒業後1年間据え置き後、10年以内に返済無利子
申込方法 申請書に在学している学校長の推薦書、家族の所得証明書をつけて申し込んでください。

申込期限 3月23日(金)
※市奨学金基金への寄付を随時受け付けています。

ハツ杉森林学習センター

【冬期休館のお知らせ】

期間 3月14日(水)まで
問合せ先 農林整備課
☎(22)3008

佳し・講座

越前市民号・日帰りの旅 「早春の古都・奈良散策」

市特急・新幹線対策促進期成
同盟会(政策推進課)

☎(22)3016

とき 3月21日(祝)

行き先 奈良(東大寺、国立博
物館ほか)

料金 9800円

定員 120人

※定員になりしだい、
締め切り。

申込・問合先

JR武生駅 ☎(23)0230



日本の子どもはなぜ自信がな いか(講義とワークショップ)

男女共同参画センター

あんだんて ☎(24)4446

思春期の自立と自信を、どう
サポートするか考えませんか。

とき 2月25日(日) 午後1時半
～4時半

ところ 男女共同参画センター

(アル・プラザ武生4階)

講師 河地和子氏(慶応義塾大
学教授)

定員 30人

受講料 無料

その他 託児所あり(無料、要予約)

介護予防事業の学習会を 開催します

長寿福祉課 ☎(22)3784

とき 3月2日(金)、9日(金)、13
日(火) 午後1時半～4時半

ところ 福祉健康センター(アル・
プラザ武生4階)

※3月9日(金)は社会福祉センタ
ー(杉尾町)で開催します。

内容 「いきいきふれあいのつ
どい」など、介護予防事業に
ついて学習します。

申込方法 3日間いずれの学習
会も内容は同じです。都合の
よい日を選び、事前に長寿福
祉課まで電話で申し込んでく
ださい。

参加費 無料

普通救命講習会を開催

南越消防組合中消防署

☎(21)0119

とき 3月11日(日) 午前9時～
正午

ところ 中消防署(千福町)

内容 AED(自動体外式除細
動器)の取り扱いなどを交え
た普通救命講習会です。

※普通救命講習修了証をお渡し
します。

エフビレッジ交流センター・ 佳し物参加者募集

申込・問合先 ☎(28)1123

講演会「里地里山の伝統文化 と生き物たち」

とき 3月4日(日) 午後2時～
3時半

講師 竹田純一氏(里地ネット
ワーク事務局長)

入場料 無料

●えちぜん環境楽第6回講座
「三国凌のまちづくり探訪」

とき 3月11日(日) 午前8時半
～午後5時

内容 「ラーバンの森」「三国凌
座」などを見学します。

参加費 3000円(昼食代込)

ジュニア体操を開催

スポーツ課 ☎(22)7463

とき 2月27日(火)～3月30日(金)
午後6時15分～7時半

※全10回、毎週火・金曜日

ところ ポリテクセンター福井
(行松町)

対象 小学1年～5年生

内容 トランポリンを使って、
初心者向けの練
習を行います。

申込方法 スポー
ツ課(分庁舎2階)

にある申込用紙に、



必要事項を記入し申し込んで
ください。

申込締切 2月23日(金)

定員 15人(先着順、定員にな
りしだい締め切りです)

費用 5000円(保険料として)

生涯学習講座「だより」 問合先 生涯学習センター (府中一丁目) ☎(22)3005

各講座共通

ところ 生涯学習センター

定員 12人(初めての人を優先
申込多数の場合は、抽選)

申込締切 2月28日(水)

パソコン講座

●高齢者入門・初級

対象 65歳以上で、パソコン初
心者の人

とき 3月12日(月)～16日(金) 午
前9時半～正午

内容 パソコンの
基本操作と日本
語入力

費用 3000円(テ
キストは貸し出します)

●ワード入門・初級

対象 パソコン初心者

とき 3月12日(月)～16日(金) 午
後1時半～4時

内容 ワード2000の基本操
作と文章作成

ワークメイトからのお知らせ

申込・問合先 ワークメイト ☎(23)6855

パソコン講座 各コースとも定員20人(受講料にテキスト代を含む)

コース名	期間(土・日・祝日を除く)	開催曜日	時間	受講料
ホームページリフォーム術	2/19(月)～3/19(月)	月曜日	19:00～21:00	6,000円
エクセル2003応用	3/1(木)～22(木)	火・木曜日		8,000円

【IT学習支援コーナーを開設しています】

とき 毎週土曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
内容 時間内であれば無料で自由にパソコンの自主学習ができます。
わからないことは、サポーターが手助けします。

費用 1600円程度(テキス
ト代込み)

●エクセル入門・初級

対象 パソコンの基本操作がで
き、文字入力ができる人

とき 3月19日(月)～24日(土) 午
後1時半～4時

内容 エクセル2000の基本
操作と表計算、グラフの作成

費用 1600円程度(テキス
ト代込み)

●万葉菊花園だより
申込・問合先 ☎(27)7800

●絵手紙展(えく手紙展)

とき 3月4日(日)まで 午前9時～午後4時半

入場料 無料

●健康と癒しの園芸講座(早春の園芸)

とき 3月11日(日) 午後1時半～3時半

内容 園芸福祉の学習とキッチンガーデンング

費用 1300円

定員 20人

●丹南春蘭展示会

とき 3月17日(土)、18日(日) 午前9時～午後4時まで

※最終日は午後4時まで

内容 春蘭・万年青の展示、春蘭栽培教室17日午後1時～3時

要予約、茶席18日午前10時～午後2時など

入場料 無料

※栽培教室は参加費として1000円必要です。

●作品の展示希望者を募集

個人・団体で制作した作品の展示希望者を募集しています。



保健



MR(麻しん・風しん)ワクチン第2期の予防接種は済みましたか?

健康増進課 ☎(24)2221

対象 4月に小学校入学予定の子ども(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)

接種期間 3月31日(土)まで

接種機関 市内の個別予防接種医療機関(実施していない医療機関もあります)

お願い ほかの予防接種も済んでいるか、確認しましょう。

3歳児親子歯つぴー教室

歯科口腔保健センター ☎(22)1020

親子歯磨きチェックと3歳児フッ素無料塗布を行います。

対象 3歳児健康診査受診児とその保護者

とき 2月20日(火)、27日(火)、3月13日(火)

ところ 歯科口腔保健センター

持ち物 3歳児健康診査受診のときに配布するフッ素塗布無料券と歯ブラシ

料券と歯ブラシ

＊こころとからだの健康づくり＊

問合先 健康増進課 ☎(24)2221

開催場所 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

●チャレンジ教室(生活習慣病予防の運動)

・ゆったりコース(第2・4水曜日)

とき 2月28日(水)、3月14日(水) 午前9時半～11時

・元気コース(第1・3水曜日)

とき 2月21日(水)、3月7日(水) 午前9時半～11時

●いきいき運動広場(自主的に運動できる部屋を開放)

とき 3月2日(金)、9日(金)、16日(金) 午前9時～11時

●こころのテレビ電話相談

(要予約、心療内科医による相談)

とき 2月20日(火)、3月20日(火) 午前9時～正午、午後2時～5時

●こころの相談(要予約)

とき 2月23日(金) 午後1時半～4時半
3月9日(金) 午後5時～8時

●こどもの発達相談(要予約)

とき 3月15日(木) 午後1時～5時

●両親学級

とき 2月25日(日) 午後1時10分～30分

●2カ月児セミナー

とき 3月19日(月) 午後1時10分～30分

●1歳6カ月児健康診査

とき 2月21日(水)、3月7日(水)、14日(水) 午後1時半～2時半

●3歳児健康診査

とき 2月22日(木)、3月8日(木)、15日(木) 午後1時～2時半

●育児相談(1歳未満の乳児)

とき 3月5日(月) 午前9時半～10時半

●離乳食教室(1歳未満の乳児)

とき 3月5日(月) (初期)午前10時～ (中・後期)午前11時～

開催場所 社会福祉センター(杉尾町)

●こころの相談室(要予約) ☎(42)3939

とき 2月26日(月)、3月5日(月)、12日(月)、19日(月) 午前10時～午後4時

●はつらつ教室(転倒予防の健康体操など)

とき 2月26日(月)、3月12日(月) 午前9時半～11時

●1歳6カ月児健康診査

とき 2月27日(火) 午後1時半～2時半

●すこやかサロン(乳幼児)

とき 3月16日(金) 午前10時～11時

(法人登録)
品番1508001
品番15011001
労働安全衛生OHSAS18001



Hayashi

電気工事・冷暖房工事・電気通信工事

林電気株式会社

越前市芝原4-5-22

☎22-3326(代)

地域内トランプの実績

オール電化設備

- ・オール電化工法設計施工
- ・エコエネルギー
- ・電気湯沸器
- ・蓄熱式電気暖房器
- ・LED照明器具
- ・太陽光発電

・電気工事・冷暖房工事・電気通信工事

http://www.elec.co.jp/

・電気工事・冷暖房工事・電気通信工事

http://www.elec.co.jp/



越前市中央図書館電気工事(当社施工)
国土建設電気工事株式会社

くらし

●行政相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)30005
第1・3月曜日、午後1時半～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)
☎(43)8888
第2水曜日 午後1時半～4時

●人権相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)30005
第1月曜日 午後1時～4時
第3金曜日 午前9時～正午

●法律相談(電話での相談、受け付けはできません)

- ・社会福祉協議会武生事務所(アル・プラザ武生)
☎(22)8500
第1・3木曜日、午前9時半～正午
午前8時半から受付(定員10人)

●消費生活相談

- ・消費者センター(センチュリープラザ)
☎(22)3773
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●結婚相談

- ・生涯学習センター(府中1丁目)
☎(22)30005
第1・2・3水曜日 午後1時～4時
第4土曜日(本人のみ) 午後1時～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)
☎(43)8888
第1・3水曜日 午後1時半～4時

健康

●健康相談

- ・健康増進課 ☎(24)2221
月～金曜日、午前8時半～午後5時

男女の問題

- 性差などによるいろんな悩み相談
- ・男女平等オンブッド(アル・プラザ武生)
☎(22)3668
毎週月～金曜日、毎月第1土曜日
午前10時～午後5時

※労働相談

- 毎月第1土曜日 午後1時～4時
- 毎月第3金曜日 午後5時～8時

電子メールアドレス
ombud@city.echizen.lg.jp

●女性相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006
水曜日 午前9時～午後5時

子育て

●家庭児童相談室・ひとり親家庭相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●児童養護に関する相談(緊急の場合は夜間でも受け付けます)

- ・児童家庭支援センターたけふ「ポケット」
☎(22)3077
毎日、午前9時～午後5時半

●子育て相談(地域子育て支援センター)

- ・NPO法人 子どもセンター「ピノキオ」(アル・プラザ武生)
☎(23)8211
毎日(休日も)、午前9時～午後5時
- ・「フォルマシオン」(国高保育園内)
☎(23)6318
月～金曜日、午前9時～午後5時
- ・「いまだて」(粟田部保育園内)
☎(42)2511
月～金曜日、午前9時～午後5時

こころ

●なごみ電話(こころの悩み)

- ☎(25)7564
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●ヤングテレフォン

- ☎(23)6699
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●知的障害者の相談(要予約)

- ・社会福祉課 ☎(22)3004
第2水曜日 午後1時半～4時

●心配ごと相談

- ・社会福祉協議会武生事務所(アル・プラザ武生)
☎(22)8500
火曜日 午後1時半～4時

職業・労働

●高齢者職業相談室

- ☎(24)5777
月～金曜日 午前8時半～午後5時
※受付は午後4時半まで

●若者対象の就職相談など

- ・ミニジョブカフェ武生
☎(23)7046
火・木曜日 午前10時～午後5時

どこに電話すればいいのか
わからない場合は、こちらへ
問い合わせてください。

●市民相談電話

- ☎(22)1122
毎週月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

今月の広告

仁愛大学
第3回卒業制作展

2月11日[日]-20日[火]

主催:仁愛大学 越前市大手町3-1-1 Tel:0778-27-2010

越前市

ふるさとギャラリー 叔羅しくら

AM 10:00～PM 6:00 月曜日休館 2月12日(祝日)は開館 13日(火)休館

永代供養塚 かんげつ その 閑月の苑

「閑月の苑」は、後継者のいない人の共同納骨塚です。納骨供養料は一壺につき10万円からです。宗教・宗派に関係なく、どなたでも御利用いただけます。

個人墓地1区画28万円

老梅の苑墓地管理事業所 ☎27-8835



墓地の中央の墳墓は総墓「閑月の苑」

わが家のアイドル



保育園だあ〜いすき〜せくら組のお友達、これからもよろしくネ。

くりづか りんか
栗塚 凧花ちゃん

(1歳)

2月の納税

固定資産税・都市計画税 第4期
国民健康保険税 第8期
介護保険料 第8期

【夜間納税窓口・納税相談日】
とき 第1・3火曜日
(祝日の場合は除く)
および、月末開庁日
午後8時まで

ところ 納税課
口座振替の人は残高の確認を
納税はお早めに

人口

- ◆総人口 87,690人
 - 内外国人 3,330人
- ◆男 42,876人
 - 内外国人 1,609人
- ◆女 44,814人
 - 内外国人 1,721人
- ◆世帯数 28,845世帯
 - 内外国人 2,450世帯

【1月1日現在】

越前市広報 2月15日号

- ◆越前市のホームページアドレス
<http://www.city.echizen.lg.jp>
- ◆編集・発行 越前市秘書課広報聴室
〒915-8530 越前市府中一丁目13-7
☎0778(22)3428

※越前市は環境マネジメントシステム ISO14001自己適合宣言を行っています。

次号は3月15日発行



問合せ先

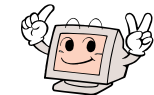
中央図書館 ☎(22)0354
今立図書館 ☎(43)0229

中央図書館は祝日も閉館

中央図書館は、祝日をすべて開館しています。祝日と月曜日が重なった場合は開館し、翌日の火曜日が休館となります。なお今立図書館は、祝日は休館します。月曜日が祝日の場合、翌日の火曜日にも休館となりますのでご注意ください。

オンラインデータベースをご利用ください

中央図書館には昭和22年5月からの官報情報や昭和59年以降の新聞記事、すべての法令データ、最新人物情報などが検索できるパソコンを設置しています。



催し物情報

ギャラリー叔羅 ☎(23)5811

- 南PCフォト展
2月21日(水)～3月1日(木)
- 「景色」上野孔三写真展
2月23日(金)～25日(日)
- 日中友好書法交流15周年記念展
3月3日(土)～11日(日)
- 親子展(絵画、押花、デザイン画)
3月14日(水)～18日(日)

※現在、源氏物語をテーマにした茶わんを展示中です。
(第33帖「藤裏葉」～第43帖「紅梅」)

開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時半まで)
入館料 無料
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日
※2月～5月の展示申し込みを受け付けています。

公会堂記念館 ☎(21)3900

- 早春の館藏品展「書の美」
2月24日(土)～4月8日(日)
- 開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時半まで)
入館料 無料
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日

いまだて芸術館 ☎(42)2700

- 第7回ステラ座子どもミュージカル
「いにしへの煌き」
3月25日(日) 午後1時半開場
午後2時開演
料金 一般1200円
中学生以下800円
※全席自由
チケット いまだて芸術館・文化センター・文化課ほか
※12頁に関連記事があります。

市政への意見や提案を お待ちしております

- 市長室ホットラインファックス
FAX(22)9977
- 市民相談電話 ☎(22)1122
- 提案箱「あなたの声」
・市役所正面玄関ロビー
・今立総合支所正面玄関ロビー
- 電子メールアドレス
koutyou@city.echizen.lg.jp

文化センター ☎(23)5057

- 古賀裕子チェンバロリサイタル
3月9日(金) 午後7時～
料金 一般3,000円
高校生以下1,000円



休日診療について

☎0120(24)4894

